

# 平成16年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験 受験案内

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課  
〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1  
電話 03(5253)4111 内線2022

## 1 趣 旨

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された者、保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、受験しようとする認定試験の日の属する年度の終わりまでに満15歳に達する者で中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの、年度末までに満16歳以上になる者及び日本の国籍を有しない者で、年度末までに満15歳以上になるものに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられるものです。

## 2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者が受験できます。

- (1) 就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成17年3月31日までに満15歳以上になるもの
- (2) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成17年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの
- (3) 平成17年3月31日までに満16歳以上になる者（(1)及び(4)に掲げる者を除く。）
- (4) 日本の国籍を有しない者で、平成17年3月31日までに満15歳以上になるもの

## 3 試験科目と程度

中学校の国語・社会・数学・理科・外国語（英語）の各教科について、これらを履修した程度です。教科書などを参考に準備してください。

## 4 試験の期日と時間割

平成16年11月1日(月)

|          |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 時間<br>期日 | 10:00<br>～<br>10:40 | 11:00<br>～<br>11:40 | 11:40<br>～<br>13:00 | 13:00<br>～<br>13:40 | 14:00<br>～<br>14:40 | 15:00<br>～<br>15:40 |
|          | 11月1日(月)            | 国語                  | 社会                  | 昼食<br>・<br>休憩       | 数学                  | 理科                  |

## 5 受験の手続き

### (1) 出願書類

|                          |   |
|--------------------------|---|
| ①認定試験願書<br>・履歴書          | 用紙は、文部科学省又は都道府県教育委員会等に用意されているものを用いてください。〔郵便による場合は、返信用封筒(200円切手を貼ったもの)を添えて文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室宛てに請求してください。〕   |
| ②戸籍抄本又は<br>住民票の写し<br>等1通 | 出願前6か月以内に交付を受けたものを用いてください。<br>(日本の国籍を有しない者については、外国人登録法の規定による登録原票の写し又は登録原票記載事項証明書)   |
| ③写真2枚                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願前6か月以内に撮影した無帽・正面上半身のもの。<br/>(たて5cm、よこ5cm)</li> <li>・1枚は、受験者票の所定の欄に貼り付けてください。</li> <li>・他の1枚は、受験票の所定の欄に貼り付けてください。</li> </ul> |
| ④証明書                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験資格(1)に該当する者<br/>就学義務の猶予・免除を受けた旨の証明書</li> <li>・受験資格(2)に該当する者<br/>中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由がある旨の証明書</li> </ul>           |
| ⑤受験結果通知<br>用封筒(封筒B)      | ・出願者の郵便、住所、氏名及び受験地を明記し、330円切手を貼付すること。   |
| ⑥受験票返信用<br>封筒(封筒C)       | ・出願者の郵便、住所、氏名及び受験地を明記し、80円切手を貼付すること。  |
| ⑦出願用封筒<br>(封筒A)          | ・上記①～⑥を同封するとともに、表面(受験地、住所及び氏名)を明記し、裏面をチェックすること。   |

※備考 ④証明書は、出願者の就学事務を行った市町村の教育委員会が作成します。なお、市町村の教育委員会に記録がないときは、学校、病院、保健所、児童相談所又は児童福祉施設など、その事由を確認できる機関に必要な書類を作成してもらるか、当該機関から状況を聴取するなどして市町村の教育委員会が証明書を作成することになります。

(2) 願書提出場所

①出願書類を書面により提出する場合

出願用封筒(封筒A)による郵送又は持参により、文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室に出願書類①～⑥を提出してください。

②出願書類をオンライン手続により提出する場合

出願書類のうち①については、文部科学省のホームページ(<https://shinsei-cert.mext.go.jp/>)に掲載されている所定の画面に必要な事項を入力の上、オンライン手続により提出してください。①以外の出願書類については、書面により文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室へ別途郵送してください。ただし、③写真については、オンライン手続による提出又は別途郵送(裏面に住所・氏名を記入)のどちらでも可能です。

(3) 願書受付期間

①出願書類を書面により提出する場合

8月2日(月)から9月3日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)に提出してください。ただし、郵送する場合には、9月3日(金)までの消印があれば有効です。

②出願書類をオンライン手続により提出する場合

8月2日(月)から9月3日(金)までに提出してください。ただし、オンライン手続により提出した出願書類を除く出願書類を別途郵送する場合には、9月3日(金)までの消印があれば有効です。

(4) 受験料

無料

(5) 受験票

願書が受理された者には、文部科学省より受験票を交付します。受験票は、受験の際に必ず持参してください。10月4日(月)を過ぎても受験票が届かない場合は、文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室に連絡してください。

## 6 試験場

試験場は、各都道府県ごとに設ける試験場で行われます。10～12頁を参照してください。

## 7 合格者の発表

全科目に合格した者には認定証書を、一部の試験科目に合格した者には科目合格証書を、12月末までに、それぞれ直接本人あてに送付します。

なお、受験後に現住所を変更した場合には、すみやかに文部科学省に新住所を届け出てください。

## 8 認定試験願書等の記入方法

5頁～9頁の記入方法を参照し、誤りのないように記入してください。

○記入上の注意事項

- ① 黒又は青のボールペン又は万年筆で丁寧に記入してください。
- ② 誤って記入した場合は、その部分を二重線で消し、訂正してください。訂正印は不要です。

## 9 その他

(1) 受験科目について

受験者は、1回の試験において必ずしも全部の試験科目を受験する必要はありません。また、一部の試験科目に合格した者は、翌年以後の試験では、その科目の受験が免除されます。

(2) 筆記用具等について

受験当日は、受験票、筆記用具、昼食、上ばき及び必要な医薬品などを携帯してください。

(3) やむを得ない理由で、出願後に受験地又は受験科目の変更をする場合には、文部科学省に10月1日（金）までに願い出をしてください。

(4) 点字受験者は、できるだけ早めに申し込みをしてください。

(5) 保護者等の付き添いが必要な場合には、願書提出時に申し出るか、願書の余白にその旨を記入してください。

— 認定試験についての問い合わせ先 —

- 文部科学省初等中等教育企画課  
教育制度改革室 高校教育改革係  
〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1  
代表電話 03 (5253)4111 内線2022
- 受験地の都道府県教育委員会（10～12頁参照）

なお、郵便で問い合わせる場合には、80円切手を貼った返信用封筒を添えてください。

○生年月日  
生年月日及び年齢を記入すること。(年号(昭和・平成等)も記入すること。)

○氏名  
住民票に記載されている氏名どおりに記入すること。また、外国籍の方は登録原票記載事項証明書に記載されている氏名どおりに記入すること。

○本籍  
住民票に記載されている本籍を記入する。また、外国籍の方は、登録原票記載事項証明書に記載されている国籍を記入すること。

認 定 試 験 願 書

文部科学大臣 殿

|        |                  |    |       |
|--------|------------------|----|-------|
| ふりがな氏名 | もんか たろう<br>文科 太郎 | 性別 | (男)・女 |
| 生年月日   | 昭和60年1月1日(20歳)   |    |       |
| 本籍     | 東京 (都)・道・府・県     |    |       |
| 現住所    | 東京都千代田区〇〇〇1-2-3  |    |       |

(備考)本籍については、日本の国籍を有しない者にあつては、その国籍を記入すること。

下記により就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則による認定を受けたいので必要な書類を添えてお願いします。

○現住所  
必ずしも住民票に記載されている住所を記入する必要はない。確実に連絡の取れる住所を記入すること。

○受験科目  
受験希望の科目名をすべて○で囲むこと。

1 受験科目

|    |    |    |    |             |
|----|----|----|----|-------------|
| 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 外国語<br>(英語) |
|----|----|----|----|-------------|

(備考)  
受験希望の科目を○で囲むこと。

○試験免除科目  
前年度までに合格した科目のある者については、それぞれ合格科目・科目合格年度・科目合格証書番号及び受験地を記入すること。

2 試験免除科目

| 科 目     | 科目合格年度 | 科目合格証書番号 | 受 験 地<br>(都道府県名) |
|---------|--------|----------|------------------|
| 外国語(英語) | 平成15年度 | 10       | 東京都              |
|         |        |          |                  |
|         |        |          |                  |

(備考)  
前回までの認定試験における合格科目について、それぞれの欄に記入すること。

○受験地  
10頁～12頁を参照し、受験する都道府県を記入すること。

3 受験地

東京 (都)・道・府・県

| 履 歴 書                          |                    |              |              |                       |
|--------------------------------|--------------------|--------------|--------------|-----------------------|
| 猶 予 、<br>免 除 、<br>就 学 の<br>状 況 | 期 間                | 猶予、免除の状況     |              | 就学した場合在籍<br>学校名及び在籍学年 |
|                                |                    | 猶予、免除の<br>区分 | 猶予、免除の<br>事由 |                       |
|                                | 平成10年4月1日～11年3月31日 | 猶予           | 病弱           | 千代田区立〇〇中学校2-3年        |
|                                | 年 月 日～ 年 月 日       |              |              |                       |
|                                | 年 月 日～ 年 月 日       |              |              |                       |
|                                | 年 月 日～ 年 月 日       |              |              |                       |
|                                | 年 月 日～ 年 月 日       |              |              |                       |
| 心身の故障の程度                       |                    |              |              |                       |

○本受験案内の「2受験資格」により、記述する内容が異なるので、以下の留意事項を十分に確認の上、記入すること。

①受験資格(1)の受験者

- ・就学義務の猶予又は免除を受けた期間ごとに、猶予又は免除の別及びその事由を記入すること。
- ・就学した期間ごとに、在籍した学校名及び学年を記入すること。

②受験資格(2)の受験者

- ・中学校を欠席した期間を「期間」の欄に記入し、中学校を卒業できないと見込まれることについてのやむを得ない事由を「猶予、免除の事由」の欄に記入するとともに、「就学した場合在籍学校名及び在籍学年」の欄に学校名及び学年を記入すること。
- ・インターナショナルスクール等の教育施設に在籍する受験希望者については、当該教育施設に在籍した期間を「期間」の欄に記入し、中学校を卒業できないと見込まれることについてのやむを得ない事由を「猶予、免除の事由」の欄に記入するとともに、「就学した場合在籍学校名及び在籍学年」の欄に当該教育施設名及び学年を記入すること。

③受験資格(3)及び(4)受験者

- ・学校に出席した期間を「期間」の欄に記入するとともに、「就学した場合在籍学校名及び在籍学年」の欄に学校名及び学年を記入すること。

○心身の故障の程度

該当する場合に、猶予又は免除を受けた、あるいは欠席していた当時及び現在の状況を記入すること。

平成16年度中学校卒業程度認定試験受験者票

○受験地  
受験願書に記入した同じ  
受験地を記入すること。

○番号  
記入しないこと。

○氏名  
受験願書と同じ氏名を  
記入すること。

○本籍  
・受験願書に記入し  
た本籍地を記入す  
ること。  
・外国籍の方は、国  
籍を記入すること

○写真貼付  
・写真の裏に必ず氏名  
及び受験地を記入し  
て貼付すること。  
・写真については以下  
の点に注意すること  
●出願前6か月以内に  
撮影した無帽・正面  
上半身のもの  
●サイズは5cm×5cm  
●2枚とも同じ写真  
●カラーコピー・プリ  
クラ及び自宅で印刷  
した不鮮明な写真は  
不可

○連絡のとれる住所  
受験願書に記入した  
住所を記入すること。

○電話  
確実に連絡の取れる  
電話番号を市外局番か  
ら記入すること。(携  
帯電話不可)

|              |                            |    |     |
|--------------|----------------------------|----|-----|
| 受験地          | 東京都                        | 番号 |     |
| 本籍           | 東京都<br>府 県 別               | 性別 | 男 女 |
| 氏名<br>(ふりがな) | 文科 太郎<br>(もんが たらう)         |    |     |
|              | 昭和 60年 1月 1日生<br>平成        |    |     |
|              | 1 2 3 - 4 5 6 7 (連絡のとれる住所) |    |     |
|              | 東京都千代田区 〇〇〇<br>1-2-3       |    |     |
|              | 電話 03 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇        |    |     |
|              | (写真貼付のこと)<br>(5cm×5cm)     |    |     |

|     |                        |    |  |
|-----|------------------------|----|--|
| 受験地 | 東京都                    | 番号 |  |
| 氏名  | 文科 太郎<br>(昭和)          |    |  |
|     | 平成 60年 1月 1日生          |    |  |
|     | (写真貼付のこと)<br>(5cm×5cm) |    |  |

試験の時間割

|     | 時 間             | 試験科目    |
|-----|-----------------|---------|
| 午 前 | 1 10:00 ~ 10:40 | 国 語     |
|     | 2 11:00 ~ 11:40 | 社 会     |
|     | 11:40 ~ 13:00   | 昼食・休憩   |
| 午 後 | 3 13:00 ~ 13:40 | 数 学     |
|     | 4 14:00 ~ 14:40 | 理 科     |
|     | 5 15:00 ~ 15:40 | 外国語(英語) |

○切手  
 ・切手は貼らずに郵便局の窓口で提出してください。  
 ・郵便物の受取は郵便局の窓口で受け取ってください。  
 ・郵便物の受取は郵便局の窓口で受け取ってください。

1 0 0 - 8 9 5 9

東京都千代田区丸の内2-5-1

文部科学省 初等中等教育企画課教育制度改革室

高校教育改革係 御中

封筒 A

書留

出願書類在中

※印欄には記入しないこと。

|            |   |     |           |
|------------|---|-----|-----------|
| ※郵便局書留引受番号 | ※受付番号   | 受験地 | 東京 ④・道府・県 |
| 住所         | 〒123-4567 東京都千代田区0001-2-3<br>TEL 03-0000-0000 |     |           |
| 氏名         | 文部 太郎   |     |           |

出願期間 平成16年8月2日(月)～9月3日(金) 9月3日(金)消印有効  
裏面も記入すること

封筒 A (表面)

○受験地・住所・氏名  
 ・受験地を漢字で記入すること。  
 ・受験願書等に記入した住所を記入すること。  
 ・出願者本人の氏名を記入すること。

送付時の注意

ポストに投函せず、郵便局の窓口で書留扱いにして送付してください。  
「書留郵便物受領書」は大切に保管してください。

出願書類確認欄

以下の出願書類に不備がないように、□欄にチェック(レ)を入れて封入してください。書類に不備があった場合、受付できないことがありますのでご注意ください。

- ①受験願書・履歴書・受験者票
- ②住民票又は戸籍抄本(コピーは不可)  
外国籍の方は登録原票記載事項証明書(コピーは不可)
- ③写真2枚(5cm×5cm・同じもの)  
 受験者票にのりづけ
- ④封筒B(受験結果通知用の封筒)  
 切手の貼り付け
- ⑤封筒C(受験者票送付用の封筒)  
 切手の貼り付け
- ⑥証明書  
受験資格(1)及び(2)に係る市町村教育委員会等の作成した証明書

封筒 A (裏面)

○出願書類確認  
 ・出願書類確認欄で最終的な確認をしながら、封筒A(出願用封筒)に封入する。  
 ・封入した出願書類には、必ず□欄にレ点をつけること。



○切手  
切手を貼る。  
(330円分)

1 2 3 - 4 5 6 7

330  
円切手  
を貼付

封筒B

配達記録

受験結果在中

氏名  
文科 太郎

住所  
東京都千代田区〇〇〇  
1 1 2 1 3

様

|       |
|-------|
| 受験地   |
| 東京都   |
| ※受験番号 |

※印欄には記入しないこと。

封筒B

○受験地  
受験地を漢字で記入すること。

○切手  
切手を貼る。  
(80円分)

1 2 3 - 4 5 6 7

80  
円を  
切手  
貼付

封筒C

受験票在中

氏名  
文科 太郎

住所  
東京都千代田区〇〇〇  
1 1 2 1 3

|       |
|-------|
| 受験地   |
| 東京都   |
| ※受験番号 |

※印欄には記入しないこと。

封筒C

○宛先・氏名  
結果通知（封筒B）及び受験票（封筒C）が確実に受験者本人に届く住所を記入すること。

## 試験場と教育委員会担当課

| 受験地 | 試験場          | 所在地                 | 都道府県教育委員会担当課及び所在地        |  |
|-----|--------------|---------------------|--------------------------|--|
| 北海道 | 北海道庁別館       | 札幌市中央区北3条西7丁目       | 生涯学習課                    | 〒060-8544<br>札幌市中央区北3条西7丁目<br>011-231-4111(代)      |
| 青森  | 青森県教育庁       | 青森市新町2丁目3番1号        | 義務教育課                    | 〒030-8540<br>青森市新町2丁目3番1号<br>017-734-9894(直)       |
| 岩手  | 岩手県立総合教育センター | 花巻市北湯口2丁目82番1号      | 学校教育課                    | 〒020-8570<br>盛岡市内丸10番1号<br>019-651-3111(代)         |
| 宮城  | 宮城県庁         | 仙台市青葉区本町3丁目8番1号     | 義務教育課                    | 〒980-8423<br>仙台市青葉区本町3丁目8番1号<br>022-211-3642(直)    |
| 秋田  | 秋田県庁第二庁舎     | 秋田市山王3丁目1番1号        | 高校教育課                    | 〒010-8580<br>秋田市山王3丁目1番1号<br>018-860-5161(直)       |
| 山形  | 山形県庁         | 山形市松波2丁目8番1号        | 義務教育課                    | 〒990-8570<br>山形市松波2丁目8番1号<br>023-630-2871(直)       |
| 福島  | 福島県自治会館      | 福島市中町8番2号           | 教育指導領域<br>学習生活指導<br>グループ | 〒960-8688<br>福島市杉妻町2番16号<br>024-521-7776(直)        |
| 茨城  | 茨城県庁         | 水戸市笠原町978番6         | 義務教育課                    | 〒310-8588<br>水戸市笠原町978番6<br>029-301-5220(直)        |
| 栃木  | 栃木県総合教育センター  | 宇都宮市瓦谷町1070番地       | 教職員課                     | 〒320-8501<br>宇都宮市塙田1丁目1番20号<br>028-623-3391(直)     |
| 群馬  | 群馬県庁         | 前橋市大手町1丁目1番1号       | 義務教育課                    | 〒371-8570<br>前橋市大手町1丁目1番1号<br>027-226-4615(直)      |
| 埼玉  | 埼玉会館         | さいたま市浦和区高砂3丁目1番4号   | 市町村教育課                   | 〒330-9301<br>さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号<br>048-830-6939(直) |
| 千葉  | 千葉県教育庁       | 千葉市中央区市場町1番1号       | 指導課                      | 〒260-8662<br>千葉市中央区市場町1番1号<br>043-223-4057(直)      |
| 東京  | 東京都就学相談室     | 渋谷区笹塚1丁目26番9号       | 義務教育心身<br>障害教育課          | 〒163-8001<br>新宿区西新宿2丁目8番1号<br>03-5320-6752(直)      |
| 神奈川 | かながわ県民センター   | 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目24番地の2 | 義務教育課                    | 〒231-8509<br>横浜市中区日本大通33番地<br>045-210-1111(代)      |
| 新潟  | 新潟県庁         | 新潟市新光町4番地1          | 高等学校教育課                  | 〒950-8570<br>新潟市新光町4番地1<br>025-285-5511(代)         |
| 富山  | 富山県総合教育センター  | 富山市高田525番地          | 学校教育課                    | 〒930-8501<br>富山市新総曲輪1番7号<br>076-444-3448(直)        |

| 受験地 | 試験場          | 所在地                | 都道府県教育委員会担当課及び所在地 |  |
|-----|--------------|--------------------|-------------------|--|
| 石川  | 石川県立生涯学習センター | 金沢市広坂2丁目1番1号       | 学校指導課             | 〒920-8575<br>金沢市鞍月1丁目1番地<br>076-225-1828(直)        |
| 福井  | 福井県庁         | 福井市大手3丁目17番1号      | 高校教育課             | 〒910-8580<br>福井市大手3丁目17番1号<br>0776-21-1111(代)      |
| 山梨  | 山梨県教育庁       | 甲府市丸の内1丁目6番1号      | 義務教育課             | 〒400-8504<br>甲府市丸の内1丁目6番1号<br>055-237-1111(代)      |
| 長野  | 長野県庁         | 長野市南長野幅下692番地2号    | 義務教育課             | 〒380-8570<br>長野市南長野幅下692番地2号<br>026-235-7426(代)    |
| 岐阜  | 岐阜県総合教育センター  | 岐阜市藪田南5丁目9番1号      | 学校政策課             | 〒500-8570<br>岐阜市藪田南2丁目1番1号<br>058-272-1111(代)      |
| 静岡  | 静岡県総合社会福祉会館  | 静岡市駿府町1番70号        | 養護教育課             | 〒420-8601<br>静岡市追手町9番6号<br>054-221-2942(直)         |
| 愛知  | 愛知県総合教育センター  | 愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾68番地  | 義務教育課             | 〒460-8534<br>名古屋市中区三の丸3丁目1番2号<br>052-954-6790(直)   |
| 三重  | 三重県庁         | 津市広明町13番地          | 高校教育室<br>入試グループ   | 〒514-8570<br>津市広明町13番地<br>059-224-2913(直)          |
| 滋賀  | 滋賀県職員会館      | 大津市京町3丁目6番25号      | 学校教育課             | 〒520-8577<br>大津市京町4丁目1番1号<br>077-524-1121(代)       |
| 京都  | 京都府教育庁別室     | 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 | 学校教育課             | 〒602-8570<br>京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町<br>075-414-5838(直) |
| 大阪  | 大阪府職員会館      | 大阪市中央区大手前3丁目1番43号  | 児童生徒課             | 〒540-8571<br>大阪市中央区大手前2丁目<br>06-6941-0351(代)       |
| 兵庫  | 兵庫県職員会館      | 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 | 義務教育課             | 〒650-8567<br>神戸市中央区下山手通5丁目10番1号<br>078-341-7711(代) |
| 奈良  | 奈良県庁         | 奈良市登大路町30番地        | 学校教育課             | 〒630-8502<br>奈良市登大路町30番地<br>0742-27-9851(直)        |
| 和歌山 | 和歌山県教育研修センター | 和歌山市吹上5丁目6番1号      | 小中学校課             | 〒640-8585<br>和歌山市小松原通1丁目1番地<br>073-441-3651(直)     |
| 鳥取  | 鳥取県庁         | 鳥取市東町1丁目271番地      | 障害児教育室            | 〒680-8570<br>鳥取市東町1丁目271番地<br>0857-26-7514(直)      |
| 島根  | 島根県庁         | 松江市殿町1番地           | 義務教育課             | 〒690-8502<br>松江市殿町1番地<br>0852-22-5419(直)           |
| 岡山  | 西村ビル         | 岡山市内山下2丁目1番12号     | 学校教育振興課           | 〒700-8570<br>岡山市内山下2丁目4番6号<br>086-226-7578(直)      |

| 受験地 | 試験場       | 所在地            | 都道府県教育委員会担当課及び所在地 |   |
|-----|-----------|----------------|-------------------|---|
| 広島  | 広島県庁本館    | 広島市中区基町10番52号  | 生涯学習課             | 〒730-8514<br>広島市中区基町9番42号<br>082-228-2111(代)        |
| 山口  | 山口県教育庁    | 山口市滝町1番1号      | 教職員課              | 〒753-8501<br>山口市滝町1番1号<br>083-933-4550(代)           |
| 徳島  | 徳島県庁      | 徳島市万代町1丁目1番地   | 学校政策課             | 〒770-8570<br>徳島市万代町1丁目1番地<br>088-621-3136(直)        |
| 香川  | 香川県庁      | 高松市番町4丁目1番10号  | 義務教育課             | 〒769-8582<br>高松市天神前6番1号香川県天神前分庁舎<br>087-832-3741(代) |
| 愛媛  | 愛媛県庁      | 松山市一番町4丁目4番地2  | 義務教育課             | 〒790-8570<br>松山市一番町4丁目4番地2<br>089-941-2111(代)       |
| 高知  | 高知県教育文化分館 | 高知市大原町132番地    | 小中学校課             | 〒780-0850<br>高知市丸ノ内1丁目7番52号<br>088-821-4735(直)      |
| 福岡  | 福岡県庁      | 福岡市博多区東公園7番7号  | 義務教育課             | 〒812-8575<br>福岡市博多区東公園7番7号<br>092-651-1111(代)       |
| 佐賀  | 佐賀県庁      | 佐賀市城内1丁目1番59号  | 学校教育課             | 〒840-8570<br>佐賀市城内1丁目1番59号<br>0952-25-7227(代)       |
| 長崎  | 長崎県庁新別館   | 長崎市万才町3番13号    | 学校教育課             | 〒850-8570<br>長崎市江戸町2番13号<br>095-824-1111(代)         |
| 熊本  | 熊本県庁      | 熊本市水前寺6丁目18番1号 | 義務教育課             | 〒862-8609<br>熊本市水前寺6丁目18番1号<br>096-383-1111(代)      |
| 大分  | 大分県大分総合庁舎 | 大分市府内町3丁目10番1号 | 高校教育課             | 〒870-8503<br>大分市府内町3丁目10番1号<br>097-536-1111(代)      |
| 宮崎  | 宮崎県庁3号館   | 宮崎市橘通東1丁目9番10号 | 学校教育課             | 〒880-8502<br>宮崎市橘通東1丁目9番10号<br>0985-26-7238(直)      |
| 鹿児島 | 鹿児島県庁行政庁舎 | 鹿児島市鴨池新町10番1号  | 学校教育課             | 〒890-8577<br>鹿児島市鴨池新町10番1号<br>099-286-2111(代)       |
| 沖縄  | 沖縄県庁舎     | 那覇市泉崎1丁目2番2号   | 義務教育課             | 〒900-8571<br>那覇市泉崎1丁目2番2号<br>098-866-2741(直)        |